

開講年度・学期	2017年度・前期	授業形態	演習
科目名	専門演習（国際私法特別1）	科目ナンバー	JASEM3304
英語表記	Seminar on Private International Law 1	担当教員	国友 明彦
単位数	2		
科目の主題 国際家族法（国際民事手続法、国籍法を含む）の諸問題			
授業の到達目標 具体的事案から生じる国際私法（国際民事手続法、国籍法を含む）問題について解決できる能力を養う。			
<p>授業内容・授業計画 1. テーマの選び方 特定の問題に限定せず、参加者それぞれの関心に応じてそれぞれのテーマを決めてもらう。大きなテーマを選んでそれについて何回かに分けて報告してもよいし、1回ごとに異なるテーマでもかまわない。テーマの決定にあたっては報告者の希望を尊重する。すなわち、テーマの候補を挙げたプリントを配布するので、それを参考にして選んでもらう。テーマは、狭義の国際私法（涉外事件をどこの国の法により解決すべきかがその中心）の総論、各論の家族法分野、人事・家族事件に関する国際民事手続法、国籍法から選んでいただく。希望により、財産法分野を取り上げてもよい。</p> <p>2. 授業の進め方 国際私法の学習が初めての人がいれば、最初の2回程度は国際私法入門を講義形式で行なう。</p> <p>その後、下記の判例集や演習書などからテーマを選んで報告していただくが、テーマが決まれば、私が原則としてテーマごとにあらかじめ参考文献案内のプリントを作成・配布する。希望と必要に応じて報告の前に各テーマに関する入門のための講義を行なってもいい。当日は、報告者の報告ののち、質疑・議論を行なう。</p>			
事前・事後学習の内容 事前に、個別テーマごとの文献案内を参照し、参考文献を読んできて、報告テーマまたは問題について考えてくること。また、（必要に応じて）民法・国際私法等の教科書の関連箇所を読んでくることが求められる。			
評価方法 報告と議論の参加状況による。			
受講生へのコメント 民法の基礎を理解できていることが必要である。特に民法第5部を履修していることが望ましい。履修していない場合は自分で家族法の入門書や概説書を読んで勉強しておくこと。また、国籍法について報告するには憲法の基礎を理解していることが必要である。			
<p>教材 入門書： 神前禎(かなぎき・ただし)『プレップ国際私法』(2015, 弘文堂)</p> <p>概説書(教科書)： 澤木敬郎=道垣内(どうがうち)正人『国際私法入門[第7版]』(2012, 有斐閣双書)、神前=早川=元永『国際私法[第3版]』(2012, 有斐閣アルマ)、櫻田嘉章『国際私法[第6版]』(2012, 有斐閣Sシリーズ)、中西康ほか『国際私法』(2014, 有斐閣 Legal Quest)のうち1冊以上を用意すること。</p> <p>判例集： 櫻田=道垣内編『国際私法判例百選<第2版>』(2012, 別冊ジュリスト210号)</p> <p>演習書： 櫻田=佐野=神前編・演習国際私法 Case30(2016, 有斐閣)</p> <p>六法(小型のものでよい)を持参するのを忘れないこと。</p>			
<p>その他 添付ファイル付きのe-mailを受信できることが望ましい。</p> <p>質問は：e-mail: kunitomo@law.osaka-cu.ac.jp, 研究室806号室、tel. 6605-2332までどうぞ。</p>			
履修可能最低年次			
3年次生以上			